

＜共生社会の実現に向けてあなたの声をお聴かせください＞

宮城県障害のある人もない人も共生する社会づくり条例（仮称） 制定のためのタウンミーティングを開催します

宮城県では、障害を理由とする差別の解消と、手話をはじめとする情報取得や意思疎通の支援などを主な内容とする「**障害のある人もない人も共生する社会づくり条例（仮称）**」の制定を目指しています。

そこで、条例に対する御意見を広く伺う**タウンミーティングを県内7地域で開催**します。

障害の有無、年齢、性別等は問いません。入場無料・途中入退室自由ですので、裏面の申込書によりお申し込みいただき、お気軽にお越しください。

（申し込みがなくても参加可能ですが、定員超過の場合は参加できない場合があります。

なお、定員超過の場合は人数を調整するか抽選とさせていただきますのでご了承ください）

【期間】平成31年2月5日火曜日から2月11日月曜日（祝日）までの以下の期間

【時間】全会場 午後1時30分から午後3時30分まで（午後0時30分開場）

日にち	地域	場所	駐車場	定員
2/5 (火)	石巻	宮城県石巻合同庁舎1階大会議室 (石巻市あゆみ野5-7)	有り	100人
2/6 (水)	栗原	宮城県栗原合同庁舎3階第1会議室 (栗原市築館藤木5-1)	有り	100人
2/7 (木)	登米	宮城県登米合同庁舎5階501大会議室 (登米市迫町佐沼字西佐沼150-5)	有り	100人
	気仙沼	宮城県気仙沼保健福祉事務所2階大会議室 (気仙沼市東新城3-3-3)	有り	60人
2/8 (金)	大河原	宮城県大河原合同庁舎本館4階大会議室 (柴田郡大河原町字南129-1)	有り	100人
	大崎	宮城県大崎合同庁舎1階大会議室 (大崎市古川旭4-1-1)	有り	100人
2/11 (月祝)	仙台	仙台市福祉プラザ1階プラザホール (仙台市青葉区五橋2-12-2) 駐車場は身体の不自由な方優先で収容台数がわずか です。一般の方は公共交通機関でお越しください。 地下鉄五橋駅を降りてすぐです。	車高1.5m 車幅1.7m 以内	150人

※ 各会場とも駐車場が満車の場合は駐車できない場合がありますので御了承ください。

【お問い合わせ先】宮城県 保健福祉部 障害福祉課 企画推進班 TEL：022-211-2538

参加申込書

▽郵送，FAX，電子メールでお申し込みください。複数会場のお申し込みも可能です。
 ▽申し込みがなくても参加可能ですが，定員超過の場合は参加できない場合があります。
 また，定員超過の場合は人数を調整するか抽選とさせていただきますのでご了承ください

【宛先】宮城県 保健福祉部 障害福祉課 企画推進班 宛て
 〒980-8570 仙台市青葉区本町3丁目8-1
 FAX：022-211-2597 E-mail：syoufukujo@pref.miyagi.lg.jp

団体・法人等名 (個人は不要)			
申込者名		申込者電話番号	
申込者御住所		〒	
参加希望地域		参加者数	配慮が必要な事項(書き切れない場合は別紙でも可です)
2/5 (火)	石巻	人	
2/6 (水)	栗原	人	
2/7 (木)	登米	人	
	気仙沼	人	
2/8 (金)	大河原	人	
	大崎	人	
2/11 (月祝)	仙台	人	
記入例		5人	車椅子利用者 1名，聴覚障害がある方 1名

※全地域のタウンミーティング会場に手話通訳を配置します。
 ※個人情報とはタウンミーティングの開催のみに使用します